

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社エータイ

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年6月10日
【会社名】	株式会社エータイ
【英訳名】	A-tie Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樺山 玄基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目21番地
【電話番号】	03-6328-3526（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 佑治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目21番地
【電話番号】	03-6328-3526（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 佑治

1【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2025年5月23日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第四部 株式公開情報	1頁
第2 第三者割当等の概況	1
2 取得者の概況	1
第3 株主の状況	2

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

2【取得者の概況】

(訂正前)

新株予約権④

2024年4月15日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
細矢 祐輔	—	会社役員	2,500	3,290,000 (1,316)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
当社従業員18名	—	会社員	12,750	16,779,000 (1,316)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者はありません。

2. 2025年5月15日の当社取締役会で、2025年5月31日付で退職事由に基づき、当社従業員1名、250株の新株予約権の取得を行うこと、並びに2025年6月26日を効力発生日とする取得した自己新株予約権の消却を行うことを決議いたしました。

(訂正後)

新株予約権④

2024年4月15日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
細矢 祐輔	—	会社役員	2,500	3,290,000 (1,316)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
当社従業員17名	—	会社員	12,500	16,450,000 (1,316)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者はありません。

2. 2025年5月15日の当社取締役会で、2025年5月31日付で退職事由に基づき、当社従業員1名、250株の新株予約権の取得を行うこと、並びに2025年6月26日を効力発生日とする取得した自己新株予約権の消却を行うことを決議いたしました。当該決議に基づき、2025年5月31日付で退職事由に基づき、当社従業員1名、250株の新株予約権を無償で取得いたしましたので、上表から除いております。

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
樺山 伸一（注）4. 5.	東京都練馬区	2,400,000	58.37
株式会社エージーアイ（注）5. 6.	東京都練馬区石神井台四丁目18番2号	1,200,000	29.19
樺山 玄基（注）3. 5.	東京都渋谷区	400,000	9.73
森 英之（注）8.	—	18,000 (18,000)	0.44 (0.44)
山本 守（注）11.	—	15,000 (15,000)	0.36 (0.36)
田中 佑治（注）7.	—	11,750 (11,750)	0.29 (0.29)
—（注）10.	—	6,000 (6,000)	0.15 (0.15)
和田 圭史（注）11. 12.	二	<u>5,000</u> (5,000)	<u>0.12</u> (0.12)
—（注）10.	—	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
—（注）10.	—	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
細矢 祐輔（注）8.	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
—（注）10.	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
—（注）10.	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
宇賀神 建一（注）9.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
所有株式数1,000株の株主5名 （注）10.	—	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
所有株式数500株の株主23名 (注) 10.	—	11, 500 (11, 500)	0. 28 (0. 28)
所有株式数250株の株主 <u>7</u> 名 (注) 10. <u>12.</u>	—	<u>1, 750</u> (1, 750)	0. 04 (0. 04)
計	—	4, 111, 500 (111, 500)	100. 00 (2. 71)

(省略)

(注) 12. 2025年5月15日の当社取締役会で、2025年5月31日付で退職及び業務委託契約終了事由に基づき、当社の元取締役及び従業員の合計2名、5,250株の新株予約権の取得を行うこと、並びに2025年6月26日を効力発生日とする取得した自己新株予約権の消却を行うことを決議いたしました。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
樺山 伸一（注）４．５．	東京都練馬区	2,400,000	58.37
株式会社エージーアイ（注）５．６．	東京都練馬区石神井台四丁目18番２号	1,200,000	29.19
樺山 玄基（注）３．５．	東京都渋谷区	400,000	9.73
森 英之（注）８．	—	18,000 (18,000)	0.44 (0.44)
山本 守（注）11.	—	15,000 (15,000)	0.36 (0.36)
田中 佑治（注）７．	—	11,750 (11,750)	0.29 (0.29)
—（注）10.	—	6,000 (6,000)	0.15 (0.15)
株式会社エータイ（注）12.	東京都千代田区神田錦町三丁目21番地	<u>5,250</u> (5,250)	<u>0.13</u> (0.13)
—（注）10.	—	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
—（注）10.	—	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
—（注）10.	—	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
細矢 祐輔（注）８．	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
—（注）10.	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
—（注）10.	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
宇賀神 建一（注）９．	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
—（注）10.	—	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
所有株式数1,000株の株主５名 （注）10.	—	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
所有株式数500株の株主23名 (注) 10.	—	11,500 (11,500)	0.28 (0.28)
所有株式数250株の株主6名 (注) 10.	—	1,500 (1,500)	0.04 (0.04)
計	—	4,111,500 (111,500)	100.00 (2.71)

(省略)

(注) 12. 2025年5月15日の当社取締役会で、2025年5月31日付で退職及び業務委託契約終了事由に基づき、当社の元取締役及び従業員の合計2名、5,250株の新株予約権の取得を行うこと、並びに2025年6月26日を効力発生日とする取得した自己新株予約権の消却を行うことを決議いたしました。当該決議に基づき、2025年5月31日付で退職及び業務委託契約終了事由に基づき、当社の元取締役及び従業員の合計2名、5,250株の新株予約権を無償で取得いたしました。